

消防設備も
リニューアルって
必要なの？

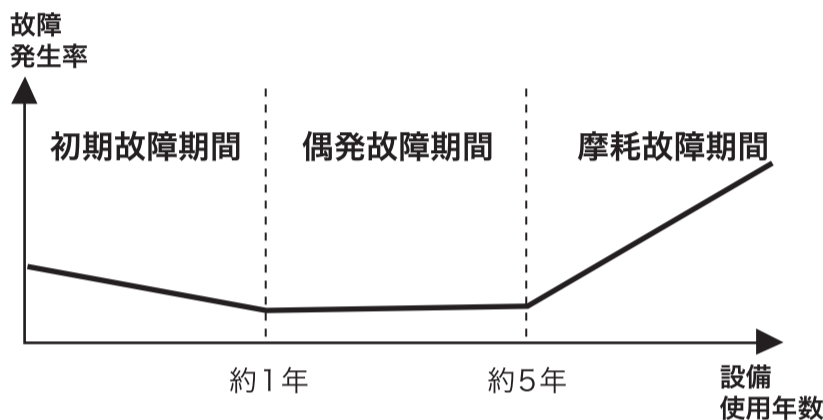


消防設備は経年劣化や 不良箇所があれば早期に 修繕しておくことが肝心です！

皆さんの大切な財産や命を守るため、いざという時に正常に
作動するよう日頃の管理を適切に行いましょう。



消防設備は24時間常に稼働しているため、設備に多くの負担がかかり、定期的な保守点検を行っても防ぐことができない経年による劣化が進行していきます。



- ・非火災報(誤報)の頻発化
- ・機能障害の発生
- ・(機器製造後10年を経過した設備は)補修部品の入手が困難になる

火災の発見、通報、初期消火の 遅れによる被害拡大

そうならないためにも
設備をリニューアルし、
信頼性を確保することが大切!!

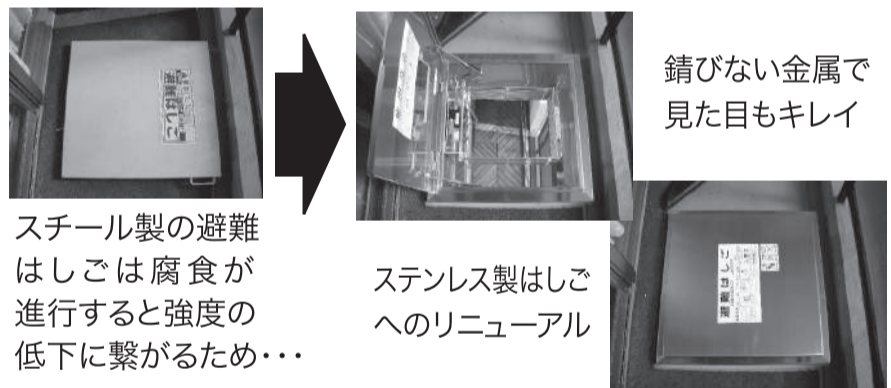
主な消防設備のリニューアル例

自動火災報知設備



20年を経過した建物では受信機のみでなく、感知器も含めて総合的な改修が必要となります。

避難器具設備

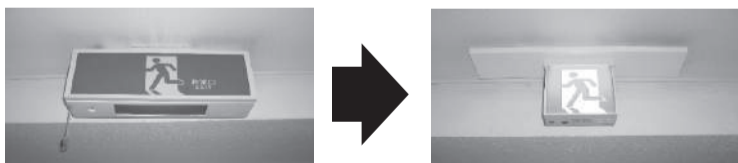


スチール製の避難はしごは腐食が進行すると強度の低下に繋がるため...

ステンレス製はしごへのリニューアル

錆びない金属で見た目もキレイ

誘導灯設備



高輝度タイプの誘導灯が登場し、誘導灯でも省エネ化。消費電力は従来型より約69%カット!(C級の場合)

住宅用火災警報器の新設

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？
消防法の改正により、2011年5月31日までに寝室及び台所に住宅用火災警報器の設置が必要です。

(設置義務化の時期及び設置場所は自治体により異なります。)



その他、法定の建築設備定期検査・特殊建築物定期調査も弊社にお任せください!!

山本環境整備株式会社

一級建築士事務所 兵庫県知事登録(阪1)第1537号

〒663-8142 西宮市鳴尾浜1丁目6番
TEL. 0798-44-5500(代) FAX. 0798-45-5118

ホームページ <http://www.yksg.co.jp>

■営業所:大阪・西神戸

■サービスセンター:千里・都島・奈良・北大阪



確かな技術のヤマカンにご相談を!

- ◎給水直結直圧化及び増圧化工事
- ◎給排水管更新工事
- ◎受・高架水槽更新工事
- ◎給排水ポンプ及び操作盤取替工事
- ◎受・高架水槽内外ライニング工事
- ◎給水・給湯管オゾン洗浄工事
- ◎消防設備改修工事
- ◎電気・空調設備新設・改修工事
- ◎給排水設備劣化診断調査
- ◎内装工事・各種塗装工事
- ◎集中機械監視業務(24時間365日)
- ◎給・排水設備点検
- ◎消防設備点検
- ◎貯水槽清掃
- ◎排水管清掃
- ◎清掃業務(日常・定期・特別清掃)
- ◎建築設備定期調査
- ◎特殊建築物定期調査
- ◎長期修繕計画立案・作成
- その他、お気軽にご相談を!!